

第4次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針策定等支援業務委託プロポーザル 審査方法

1 受託候補者の選定

- (1)第4次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針策定等支援業務委託プロポーザル審査会において、提出された書類及び企画提案に係るプレゼンテーションをもとに審査を行う。
 (2)審査基準に基づいて採点した結果、最も評価点が高い提案者を受託候補者とし、次に評価点が高い提案者を次点者として、市が選定する。ただし、価格点を除く評価点が60%未満の場合*には不採用とする。
 (3)本プロポーザルに関して、提案者が1事業者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。その場合も、価格点を除く評価点が60%未満の場合*には不採用とする。
 (4)受託候補者の選定において、同点の提案者が複数あった場合は、価格点を除いた評価点が高い提案者を上位とする。

さらに、評価点が同点の提案者が複数あった場合は、審査項目の企画提案の点数が高い提案者を上位とし、企画提案の点数が同点の提案者が複数あった場合は評価項目の提案力の点数が高い提案者を上位とします。

*価格点を除く評価点が60%未満の場合とは、評価を行った委員の価格点を除く評価点の合計が総配点（審査会委員1人あたり90点×評価を行った委員数）の60%未満の場合をいう。

2 審査基準及び配点

区分	審査項目	評価項目	評価の視点	配点	
				点数	小計
評価点	企画提案	理解度	本業務の内容をよく理解しているか。	10	20
			国等の人権に関する施策の動向・関係法令（仕様書2 委託業務内容（5）ア参照）等の現状をよく理解しているか。	10	
		提案力	意識調査の集計方法や分析方法等について、有効な提案がなされているか。	10	30
			第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針を踏まえて次期方針の策定について、具体的な手法や、有効な提案がなされているか。	20	
	実施能力	実施体制	本業務を安定的かつ的確、迅速、誠実に実施することができる十分な実施体制であるか。	10	10
		計画性	実施スケジュールが業務期間を考慮したうえで効果的かつ適切なものとなっているか。	10	10
業務実績	類似業務	類似業務の実績が優れており、豊富であるか。（人権教育・人権啓発に関する法律に基づく基本方針や基本計画等の策定業務）	20	20	
価格点	価格	見積金額	見積金額（税込）について、相対的に評価する。 配点×全提案者中最低見積金額／当該提案者見積金額 ※小数点以下四捨五入	10	10
合計（審査委員一人あたり）					100

3 評価点

①上表の「評価の視点」に基づき、各審査委員がそれぞれの項目について、次の5段階で採点する。

配点	特に良い 特に優れている	良い 優れている	普通	やや不十分 やや劣る	不十分 劣る
10点	10	8	6	4	2
20点	20	16	12	8	4

※価格の採点を除く。

②各審査委員の採点を集計し、総合計点数を各提案者の評価点とする。